



3月 (No. 33)

町長 内山大三筆

昭和44年3月10日 ■発行／与板町（代表者与板町長内山大三） ■編集 与板町だより編集委員会



● 春はもうすぐそこに

長い冬がおわりを告げしのびよるような春の足音が日一日と近づいてきます
北風や西風に代わつて東風（こち）が吹くのは冬の厳しい寒さの終わりを示すものです。

春は空からきざし大地が日一日とそれにこたえます。今は、まだ残る冬が気まぐれに雪を降らしていますが大地にのびのびと手足をのばし活動できる春はもうすぐそこです。

雪がきえたら新入学や進学の季節です。夢多きこども達の健康としあわせを祝いたいと思います。

人口の動き -

2月28日現在

() は 1 月末との比較

世帯 1,776 (0)

おもな内容は

不動産を取得した人は30日以内に
不動産取得の由先を

土地や家屋を買つたり、家屋の新築増、改築をした人は地方税法により不動産を取得した日から30日以内に不動産取得税の申告を行なうよう義務づけられています。

不動産取得税の申告書の用紙は、役場及び財務事務所にあります。

不動産取得税の申告書は、役場を経由して財務事務所に提出することになりますので役場へお持ちになるか、郵送するかして下さい。

新潟県・財務事務所



郵便物の規格にご注意

昭和41年7月1日から郵便法が改正になり、定形郵便物と郵便はがきの大きさの最小限が引き上げられました。しかる経過措置として43年12月31日まで旧規格のものも扱っていましたが、この特別が終りました。ご注意願います。おもなものは次のとおり。

項目	規格規定	旧規格
1. 郵便物の大きさの 最少限	(長さ) (幅) 14 × 9	(長さ) (幅) 12 × 7
○定形郵便物など	14 (直徑 3)	12 (直徑 3)
○円筒形	12 × 6	10 × 4
○規格の最少限に満たないものにつける「あて名札」の大きさ		
○私製はがき通常 “ 往復	14 × 9 18 × 14	12 × 7 14 × 12
2. 開封の封筒	大きさが定形郵便物に 合っていないと、定形郵 便物にはならない。	密封したものとみなし ていた。
3. 定形郵便物のあて名 のかな書き	都道府県名、都名、市 町村名、字名番地、 街区号住居番号ごと に分から書き出す。 あるいはそれぞれの区 域ごとにくぎって傍 報を引く。	左記の分から書きまた は区画ごとの傍報がな いものも便宜上そのま ま扱った。

愛のたより運動

まもなく就職を迎えます。ふるさとを離れて遠くで働く青少年も多いことと思います。最近、各地の事業所などでは、新しく採用した青少年に故郷との文通を勧め、職場への定着と不良化防止に役立たせようとしています。郵政省ではこの文通をいつそう活潑にしようと総理府や労働者などに努力を求める「愛のたより運動」を実施します。長野郵政局では、今春就職する、中高校生を対象にニレタ（郵便書簡）や「手紙の書き方」の冊子を配り親元やふるさとの友人、学校など文通するよう、呼びかけることにしました。いずれも2月から3月にかけて、郵便局を通じて配る予定です。

昨年九月発足以来当町では
現在まで二千六百四十五人の
方々から加入していただきま
したがこのうち六人の方が事
故に合われ見舞金を受け取ら
れました。この他二人の人が
見舞金請求申請中であります
県下では見舞金を受けられた
人が負傷者で五百人を越し、
死者が二十七人となつております。

このようにあなたの身の廻りでも沢山事故に合われた人がおられます。いつ自分に災害が振りかかるかわかりません。万の交通事故に備え一家揃つて加入し、少しでも不安のない毎日をおくりましょ

- 総務加入者 現在加入して、いる方の申込方法ですが、この人たちは役場から町内委員長さんを通じて氏名を書いた申込書を配分致しますので、加入される人は会費を添えて町内委員長さんに申し込み下さい。
- 新規加入者 新規加入を希望される人はチラシに印刷した加入申込書を配布しますのでこれに書き込んで会費を添えて申し込み下さい。
- 以上二つの方法で募集をしますので、三月三十一日までに申し込み手続きを完了して下さい。
- 申し込み先は、町内委員長さんか役場総務課にお願い致します。

	午 前	午 後
月	普通・原付・小特・普通二種	普通・二輪 原付
火	普通・大型・原付・小特	同
水	普通・大特・原付・小特	同
木	普通・大型・原付・小特	上
金	普通・大特・原付・小特・大 特二種	上
土	原付・小特	上

受付時刻（毎曜とも）午前9時 午後1時

**不時の災害に備えて
交通災害共済に加入しましよう**

新たに四十四年度加入される人を新規加入者とします。この二つの申し込み方法を説明します。

免許試験が即日受験で
きます。

あすに備える赤十字

◎日本赤十字社のあゆみ

明治十年五月一日博愛社として発足し、明治十九年十一月十五日、日本が正式にジュネーブ条約に加盟し、明治二十年五月二十日博愛社を日本に努力した結果、昭和二十七年八月十四日、日本赤十字社が制定公布され特種法人となり今日の発展を見るに至つております。

赤十字は、つねにあなたの社会を明るく平和にするため努力しています。

赤十字は、つねにあなたの社会を明るく平和にするため努力しています。

生きることを望み、それに寄与しようとしています。

赤十字は、つねにあなたの社会を明るく平和にするため努力しています。

赤十字の理想をかげ、自ら労力や時間、あるいは技術を提供することによって住みよい明るい社会を作ることに努力を注いでいます。

赤十字は、社員によつて組織され運営される特殊法人であります。もしそのようなことがありますと認めたときは議長は注意をし、なお従わないときは発言を禁止することができます。

赤十字の使命を果すため毎年四月一日より五月三十一日までの二ヶ月間、赤十字社員増強運動の実施があります。

赤十字社員の使命は、赤十字を支える基本的な三本柱であり、赤十字をとおして赤十字社員、寄附者及び篤志奉仕者はばかり、人道博愛の精神を養い、次代の担い手として活動をしております。

赤十字の理想をかげ、自ら労力や時間、あるいは技術を提供することによって住みよい明るい社会を作ることに努力を注いでいます。

赤十字社員になることは、その総力によつて、人間のための青少年の健全育成を目的として活動をしております。

赤十字社員になることは、その総力によつて、人間のための青少年の健全育成を目的として活動をしております。

よいた町だより

やさしい議会知識 (10)

問 会議において発言時間に制限がありますか。

答 発言は議員の基本的権利であり、それを制限することは議員にとつて重大事項であり望ましい事ではありませんが、定められた会期及び当日の日程等を考慮して予定通り進行しないときは止むを得ず発言時間を制限しなければならない事態が生じます。時間制限は全議員は勿論、説明員、証人等にも及ぶものと解されます。

しかし議長の発言制限の宣告に

対して2人以上の議員から異議があれば討論することなく議会に諮つて決めなければならぬと会議規則では規定しています。

また発言は議題外にわたつたり、その範囲を超えることができません。もしそのようなことがありますと認めたときは議長は注意をし、なお従わないときは発言を禁止することができます。

問 質疑の回数に制限がありますか。

答 質疑の回数については与板町の会議規則「第43条質疑は同一議員につき同一の議題について2回を超えることができない。ただし議長の許可を得たときは、この限りでない」と規定しています。

質疑の回数は一問一答制と総括質疑制とによつて違います。どちらにも一長一短がありますが要は良識の問題であり簡単明瞭とし、限られた会期と日程のうちに多くの議員に平等に発言の機を与えようとして規定したものと解します。また議長が議員として発言しようとするときは、議長席から議員席に着いて発言し、発言が終つた後、議長席に復さなければならぬことになつております。

この際は議長席には副議長が着くことになつております。

よいた町だより

44.3.10発行
赤十字社と改称した。第2次世界大戦により大きいたでを受けた日本赤十字社は再建され、思想にかかわりなく、人種、階級、貧富の差を問わず、すべての人々が人間として尊重され平和でしあわせに

年八月十四日、日本赤十字社が制定公布され特種法人となり今日の発展を見るに至つております。

(1) 医療活動
赤十字は、つねにあなたの社会を明るく平和にするため努力しています。

(2) 青少年赤十字
青少年赤十字は、小・中・高校生を対象として、クラブ活動を充実し、救急法、水上安全法、家庭看護法を普及することと相まって人間の尊い生命を守ることに全力を注いでいます。

(3) 赤十字奉仕団
赤十字の理想をかげ、自ら労力や時間、あるいは技術を提供することによって住みよい明るい社会を作ることに努力を注いでいます。

(4) 赤十字を支える力
日本赤十字社は社員によつて組織され運営される特殊法人であります。もしそのようなことがありますと認めたときは議長は注意をし、なお従わないときは発言を禁止することができます。

(5) 赤十字社員の区分と社費
赤十字社員の区分と社費

社費納入方法 区分	完納後の処置	
	本社	支部
有功章社員	年額1万円以上を10年内に	金色有功章門標
	5万円以上10万円未満	年額5千円以上を10年内に
特別社員	年額1千円以上を10年内に	銀色有功章同上
	1万円以上5万円未満	金色特別社員章
普通社員	年額300円以上を10年内に	特別社員証書
	3千円以上1万円未満	銀色特別社員章
	年額100円以上300円未満を納入のもの	昭和45年度までに300円に切替え以後継続して同額の社費を納め累計額3,000円以上に達した場合銀色特別社員として待遇

よいた町だより

計量器(はかり)の定期検査があります

計量器の検査は、法律に基づく義務であると同時に、商店の信用維持・測定精度の確保および消費者・利用者の保護を目的としております。一般商取引や病院・医院・学校等で行なう調剤又は身体測定

用の「はかり」について検査が行なわれます。

今回は、昭和四十二年の法律改正で「はかり」の種類によつて「手数料」が必要になりました。(手数料は県収入証紙で納めていただきます)

検査時間	検査日	検査場所	検査実施の区域
四月二十二日	四月二十一日	商与工板会町	与板町農協
四月二十一日	四月二十一日	役場分室	与板町
四月二十一日	四月二十一日	下稻荷町・本与板	横須原・吉津・広野・葛都
四月二十一日	四月二十一日	馬場前・水道町・南・北新町	上町・舟戸・中町

「北陸七七号」を奨励品種に良質多収で安定性

採用の理由、早生良質多収耐肥性強、米質に問題のフジミノリ・レイメイ・日本海を本品種におきかえる。

未満の分銅その他詳しい事は、役場産業課へお問い合わせください。

(1) 特性
出穂性 出穂期七月末、越路早生より一と二日おそく日本海と同程度、苗丈やや長く葉色は淡い苗型は越路早生に似ている。本期には葉

幅が広く、葉身が立つ。成熟期の稈長、稈長は越路、日本海より短かく穗数は少ない。

しかし着粒は密で一穂粒数多く、稈は太目でやや剛であります。無甚で穗先色は淡黄、作付例か、いわゆる代替えの

昭和四十三年以降の収用等による譲渡については、買取りなどの申出のあった日から六ヶ月以内に譲渡することなど条件として、特別控除として千二百万円の

特例か、いわゆる代替えの

税々相談室



特例のいざれかを選択することができます。条件として

特例のいざれかを選択する

用などによる資産の譲渡益が千二百万以下のときは申告の必要はないとき

ります。

これが、そのほとんどが大人であ

ります。

供達にいくら交通安全を教えてもなんの役にもたちません。子供達もそんな大人の行動を見てそれでいいものと思ひこんでしまいます。

大人がまず子供達の手本となつて身をもつて教えてやつて下さい。

警報器の鳴つている踏切はなつて身をもつて教えてやつて下さい。

危険だということわよく知つていられる筈です。警報無視は絶対やめて下さい。

鶏糞処理施設場が完成

最近各地で畜産公害が社会的問題として、とりあげられており、養鶏家の鶏糞に対する悩みは極めて深刻な問題であります。これらの問題を、解決するため42年秋以来、当町養鶏家が集まり検討し、昨年11月備後(現在の焼却場より200米奥)に県単事業で鶏糞乾燥処理施設が完成した。この完成により、鶏糞処理労力及び管理労力が大きく節減でき病原体や害虫の発生を防止し、一般住民に対する公害がなく常に鶏舎の清潔保持ができ、環境が良くなるなど多くの事業効果が期待される。

計量器の検査は、法律に基づく義務であると同時に、商店の信用維持・測定精度の確保および消費者・利用者の保護を目的としております。一般商取引や病院・医院・学校等で行なう調剤又は身体測定

用の「はかり」について検査が行なわれます。

今回は、昭和四十二年の法律改正で「はかり」の種類によつて「手数料」が必要になりました。(手数料は県収入証紙で納めていただきます)

検査時間	検査日	検査場所	検査実施の区域
四月二十二日	四月二十一日	商与工板会町	与板町農協
四月二十一日	四月二十一日	役場分室	与板町
四月二十一日	四月二十一日	下稻荷町・本与板	横須原・吉津・広野・葛都
四月二十一日	四月二十一日	馬場前・水道町・南・北新町	上町・舟戸・中町

計量器の検査は、法律に基づく義務であると同時に、商店の信用維持・測定精度の確保および消費者・利用者の保護を目的としております。一般商取引や病院・医院・学校等で行なう調剤又は身体測定

用の「はかり」について検査が行なわれます。

今回は、昭和四十二年の法律改正で「はかり」の種類によつて「手数料」が必要になりました。(手数料は県収入証紙で納めていただきます)

検査時間	検査日	検査場所	検査実施の区域
四月二十二日	四月二十一日	商与工板会町	与板町農協
四月二十一日	四月二十一日	役場分室	与板町
四月二十一日	四月二十一日	下稻荷町・本与板	横須原・吉津・広野・葛都
四月二十一日	四月二十一日	馬場前・水道町・南・北新町	上町・舟戸・中町

計量器の検査は、法律に基づく義務であると同時に、商店の信用維持・測定精度の確保および消費者・利用者の保護を目的としております。一般商取引や病院・医院・学校等で行なう調剤又は身体測定

用の「はかり」について検査が行なわれます。

今回は、昭和四十二年の法律改正で「はかり」の種類によつて「手数料」が必要になりました。(手数料は県収入証紙で納めていただきます)

検査時間	検査日	検査場所	検査実施の区域
四月二十二日	四月二十一日	商与工板会町	与板町農協
四月二十一日	四月二十一日	役場分室	与板町
四月二十一日	四月二十一日	下稻荷町・本与板	横須原・吉津・広野・葛都
四月二十一日	四月二十一日	馬場前・水道町・南・北新町	上町・舟戸・中町

計量器の検査は、法律に基づく義務であると同時に、商店の信用維持・測定精度の確保および消費者・利用者の保護を目的としております。一般商取引や病院・医院・学校等で行なう調剤又は身体測定

用の「はかり」について検査が行なわれます。

今回は、昭和四十二年の法律改正で「はかり」の種類によつて「手数料」が必要になりました。(手

あなたは火事の恐しさを知らない

春の防火週間が実施されます

十分に一件火災が発生

林野でのタバコの投げ捨て

このことについてはいまさ

行なつてはならない。たき火等は絶対に

あります。

こどもの花火遊び、また強風

時に起因しているということは

全部使用者、管理者の不注意

に起因していいるといふことは

アーケードに品物を置いたり広告物を添架することはやめましょう

本年春季火災予防週間が県下

一斉に実施されます。

この運動は春季において火災の発生防止と事故の絶減を図ることを目的として実施されるものであります。そして今季

週間は特に次の事項が重点的に実施されます。

一、建物火災の防止

二、林野火災の防止

三、就寝、外出時の火の元の

四、危険物及びLPGによる

火災の防止

それでは以上四点の具体的な留意点を述べてみましょ

う。

白書によると昭和四十二年

中は九件、四十三年中も同じく九件発生しております。

では、各重点項目ごとにみ

てみますと

一、建物火災について

白書によると昭和四十二年

中は九件、四十三年中も同じく九件発生おります。

では